

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

北陸先端科学技術大学院大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：北陸先端科学技術大学院大学
- 2 所在地：石川県能美郡辰口町
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(研究科) 知識科学, 情報科学, 材料科学  
(関連施設) 附属図書館, 先端科学技術研究調査センター, 知識科学教育研究センター, 情報科学センター, ナノマテリアルテクノロジーセンター, 遠隔教育研究センター, インターネット研究センター
- 4 学生総数及び教職員総数  
(学生総数): 大学院 931 人  
(教員総数): 154 人  
(教員以外の職員総数): 158 人
- 5 特徴

近年の先端科学技術分野の極めて急速な進展に伴い、学際的な基礎研究の推進と高度の研究者、技術者の組織的な養成及び再教育が強く要求されている。本学は、先端科学技術分野に係る高度の基礎研究の推進及び高度職業人の組織的養成・再教育を行うことを目的として設置された。

学際研究には多様な基礎知識をもつ研究者集団が必要であるが、学部と同じ構造で構成された大学院と比べ、学部を置かない独立の大学院の存在意義は大である。本学では設立以来、出身学部・学科を問わず、社会人、博士研究員、留学生等あらゆる分野から意欲ある学生等を受入れるだけでなく、教員組織も企業経験者、外国人を積極的に採用し、先端研究に必要な多様性を確保している。

専門分野以外からの学生に特に配慮した導入講義、留学生のために英語の配付物を用意するなど、既成概念にとらわれない柔軟な教育研究組織の編制と、体系的なカリキュラムによる組織的な教育を実施している。これにより幅広い専門知識はもとより、基礎概念をしっかりと理解し、問題発見・問題解決能力を同時に身につけた研究者、技術者等の養成を目指している。

また、本学は急速な国際化に対応して、積極的に国際貢献していくことを特色の一つとしている。特に、先端科学技術分野の教育研究において国際交流・協力の一層の推進が強く求められていることを踏まえ、留学生の受入れによって先端科学技術分野の人材養成に協力するとともに、外国人研究者との共同研究の実施や国際会議開催に積極的に取り組んでいるのが特徴である。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

学際的広がりを持ち、基礎研究における新しい知見が短期間のうちに技術開発につながるような先端科学技術分野において教育・研究を展開する本学にとっては、世界の科学技術の進展や動向を把握し、研究の成果を発信し続けることが重要であり、このために国際的な連携を強化する必要がある。

このような観点から、本学の「国際的な連携及び交流活動」を実施する上での基本的な方針は、「世界最高水準の豊かな学問的環境を創出し、その中で次代の科学技術創造の指導的役割を担う人材を組織的に養成することによって、国際的に最高水準の高等教育研究機関として文明の発展に貢献する」ことを目的として実施することである。このことは、本学が大学院大学であることの意味を、第一に研究機関としての国際的評価に見出そうとするものである。

世界の数多くの有力な大学等との協力関係を構築し、様々な分野、形態での交流を通じ、双方向の学術的刺激による学問の発展に貢献するとともに、教育等を通じてその成果を広く国際社会に発信することが求められている。

以上のことにより、国際連携活動を推進する上での活動を通じて達成しようとしている基本的な目的を次のように設定している。

### 1 国際的に開かれた大学の実現

本学の基本的目標である次代の地球と人類の発展の担い手となる先端科学技術分野の指導的人材を組織的に育成するため、海外の若い優秀な人材が自然に本学に集まるような潮流を作り出し、国際的に開かれた大学院の実現を目指すこと。

### 2 国際的に通用する最高水準の教育・研究の推進

国際的に通用する最高水準の教育・研究を実施する上で優秀な教育研究機関との交流・提携は、本学の教員と学生に対し、極めて有意義な学術的啓発を与えるものであることから、国際的な学術交流を推進すること。

### 3 教育・研究を通じた国際社会への貢献

広く海外から留学生や博士研究員を受入れ、教育を通じて母国に還元することにより、本学と海外の大学・研究機関との間に人材を通じた知の循環を作り出し、国際社会に貢献すること。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

国際的な連携及び交流活動に対する考え方は、国際的に通用する研究を行うとともに、世界中から優れた研究者や学生が集まるような研究と教育を行うことが基本である。この観点から、本学の基本的な目的を達成するために、4項目の目標を設定している。

1. 国際的にレベルが高い研究を組織的に推進することにより、卓越した学問の集積を図る。

国際的な研究大学として、国際社会に認知される存在になることを目指し、個人研究、学内共同研究、国際共同研究、その他学外諸機関との共同研究等を強力に推進する。

国際水準の教員・研究員を確保するため、国籍、性別、出身大学、職歴等の区別なく広く候補者を求めていく。

純粹の大学人以外に企業経験者、外国人の教員を一定数確保することによって多様な価値観の融合を図ると共に学際研究を促進する。

初任者が教育研究環境を早期に整備するための支援体制を充実させる。

競争的資金による博士研究員の確保を支援する。

1年程度の研究専念期間を設けたサバティカル制度により、国際交流活動を通じた研究の活性化を図る。

2. 豊かな学問環境の中で、次代の地球と人類の発展の担い手となる指導的人材の組織的育成を図る。

入学試験のための訪日が困難な留学生にも広く門戸を開くために、インターネット上で実質的な試験を行うインターネット入試制度など、柔軟な入学者選抜を行い、国内外から広く優秀な人材を集める。

国際レベルでの活躍を視野に入れて、博士後期課程全講義の英語での実施、テクニカルコミュニケーション(TC)専門家を招くとともに、講義科目を設けて英語によるTC能力の向上に組織的に一層の充実を図る。

学生だけでなく、FD活動の一環として教官に対するテクニカルコミュニケーション教育にも積極的に取り組み、組織全体としての能力の向上を目指す。

国費留学生だけでなく、私費留学生の受入れを推進するとともに、海外の大学・研究機関との人材交流を一層の促進を図る。

高度人材短期育成制度により、博士前期・後期課程を通じ一貫した教育プログラムにより、次代の科学技術創造の指導的役割を担う人材を短期間に育成する。

3. 学外の諸機関との連携、協力を推進し、教育研究活動の高度化を図るとともに、成果の社会への還元に努める。

国際水準の研究を行うには、研究者個人間の密接な連携・協力関係を維持することも重要であるが、大学の公的な支援も必須である。公的な支援が必要なレベルになった時点で、大学として学術交流協定へ発展させる。

海外の研究者との共同研究をより円滑に進めるために研究科、専攻、講座、センターの枠組みを超えた多様な研究組織を導入し、外から見えるエクセレント・コアを形成するよう努める。また、大学独自の国際共同研究プロジェクトへの重点配分のみならず、各種プロジェクトにも積極的に応募することを奨励する。

本学に要求されている先端科学技術分野に係る高度の基礎研究の推進や研究開発を担う高度の研究者・技術者の組織的な養成を継続的に行うために、国内外の主要な大学や研究機関との間で学生の交流を含む実質的な交流活動を促進すると共に、学内環境を整備・充実する。

大学主催で国際会議を開催することにより本学の研究水準を世界的に広めることは重要である。このような活動を奨励するために、国際会議の開催に大学独自の予算を充てている。本学の地理的制約を考慮して、国際会議の規模には拘らず、専門性の高い少人数の自由な意見交換を目的とした国際会議を積極的に支援する。

博士後期課程の学生には、国際的に通用する研究者を目指す指導を行うとともに、海外における学会等での発表を推進する。優秀な計画には、本学独自の研究奨励金を支給するなどして、学生の国際会議への参加者の増加を図る。

4. 教育研究のあらゆる場面において一層のボーダレス化を図る。

国際的に開かれた大学を目指し、教育研究を通じた国際社会への貢献を果たす立場から、教員の採用、学生の選考、研究員の受入れ等において、国籍や言葉の違いで障壁を作らないボーダレスを本学の原則としており、国際連携交流活動を推進していく上で、非常に重要である。

日常におけるボーダレス化を図るために、殆どの学内の教務連絡及び事務連絡のバイリンガル化を実施しており、これをより一層促進する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	<p>本学においては、外国人研究者を受入れるため、主に短期滞在研究者のための外国人客員研究員制度及び博士研究員受入れのための外国人特別研究員制度を設けている。</p> <p>海外の研究機関において一定期間、研究に従事することは、研究者にとって研究視野を飛躍的に広めることのできる極めて有意義な機会なので、文部科学省在外研究員として派遣するほか、他の経費でも派遣している。</p> <p>国内外において研究を専念できるサバティカルを制度化しており、長期の在外研究を行う環境を組織的に整備している。</p>	(1) 外国人研究者の受入れ（研究員，来学研究者）	1, 3, 4
		(2) 外国人教員の任用	1, 3, 4
		(3) 外国人研究員等に対する各種支援	4
		(4) 教職員の派遣	1, 3
教育・学生交流	<p>本学の体系的なカリキュラムによる組織的な大学院教育システムを学外にアピールし、海外の優秀な人材が本学に自然に集まるような制度を整備するとともに、本学の教育システムを実践することにより、次代の地球と人類の発展のリーダーとなりうる人材を育成する。</p> <p>海外の優れた教育研究機関と学生交流を推進することは学生を通じ、互いの学術面での刺激を増幅し、学問の発展につながるため、交流協定による留学生の交流を拡大する。また、本学の留学環境を整備し、広く海外から留学生を受け入れることで、帰国留学生に向学の連鎖を起こさせ、本学を中心とした教育の循環を推進する。</p>	(5) 国際大学院コース	2
		(6) 高度人材短期育成コース	2
		(7) インターネット入試	2
		(8) 国際化のための英語教育	2
		(9) 海外の大学等との交流	3
		(10) 外国人留学生の受入れ	2
国際会議等の開催・参加	<p>国際会議を開催することで、招へいされた世界的に高く評価されている研究者の最新の研究内容に本学の研究者が直接接触する機会を創出することができ、研究者に対して有益なインパクトを与えることができるので、その開催を推進している。</p> <p>また、研究者の国際的な研究視野を育成するため、国際会議の参加を推進している。</p>	(12) 国際会議	3
国際共同研究の実施・参画	<p>海外の優れた研究者をパートナーに迎えて共同研究を行うことは、双方向に学術的刺激を励起することとなり、国際的に通用する学術研究を展開する上で極めて有用であるので、その実施を推進している。日本学術振興会の二国間交流の科学協力事業，科学研究費補助金等によるほか、本学独自に国際共同研究プロジェクトを制度化している。</p>	(13) 国際共同研究事業（日本学術振興会等）	1, 3
		(14) 科学研究費補助金による国際共同研究	1, 3
		(15) 大学独自の国際共同研究	1, 3
開発途上国への国際協力	<p>開発途上国の人づくりに対する協力の一環として、国際協力事業団が招致する技術研修員を外国人受託研修員として受入れ、国づくりの中核となる人材の能力の一層の向上に協力している。</p> <p>また、国際協力銀行，日本貿易振興会の専門家派遣及び受入れを実施した。</p>	(16) 国が行う技術交流事業への参加（技術研修，専門家派遣・受入れ）	2

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 教職員等の受入れ・派遣の体制として、全ての大学活動を統括する運営組織である評議会の下に、外国人客員研究員及び外国人特別研究員の受入れを含めた当該大学の研究面に関する事項を審議する研究分科会が設置されている。この研究分科会は各研究科の研究担当の評議員3名という少人数で構成することにより組織の柔軟性、機動性の確保を可能としている。また、研究分科会で審議する際に調査研究の必要がある事項については、副学長を中心とする研究分科会ワーキンググループを設置して事前の検討を行っている。なお、これらの組織により効果的な取組が打ち出されている。

教職員の受入れ・派遣の事務業務は、研究協力課が行っている。この組織においては、国際連携活動のバックアップ体制を強化するため、事務職員の増員や管理職ポストの増枠を行っており、現在は21名の職員で構成されている。(事務職員：平成6年1名、7年1名、9年2名、11年1名、12年1名増員。国際交流担当専門官：平成12年1名増員)

外国人の任用については、教員人事委員会で教員の配置計画及び教員の採用、昇任に関する候補者の選考を行っており、その推薦に基づき教授会が選考を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 「大学概要」やホームページでは外国人研究者の受入れや教員の派遣についての考え方を和英両語で公表している。このホームページで記述されている考え方は、非常に丁寧に説明されており、この文章を読んだ学内外の者は、当該大学の外国人研究者の受入れについての姿勢を正確に理解する内容となっている。また、国際交流活動そのものの目標ではないが、「基本理念を追求する具体的目標」などの国際交流活動に関する目標や方針を、新規採用教員に対するオリエンテーションで学長が周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 教職員等の受入れ・派遣に関する問題点は研究終了報告書などの各種報告書によって把握することとなり、これにより確認した問題点は、研究分科会において検討される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 当該大学では、「JAISTを世界の知の中心に・5つの行動計画」を策定しており、すべての教職員等の受入れ・派遣活動は、この活動計画に基づき実

施されている。また、当該大学が平成14年に定めたサバティカル制度では候補者リストを5年計画で作成するなど数年先まで見込んだ計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人研究員の受入れや教職員の派遣に資する取組である海外大学との学术交流協定を効果的に行うため「外国の大学等との学术交流協定の取扱いについて」を定めた。この中で、互恵性を原則とすることや協定を締結する際に相手機関の研究水準、交流の発展性、交流の実行可能性を締結の基準とすることを明文化した。

当該大学における外国人教員の受入れの方法として、2つの制度があり、外国人客員研究員制度では、当該大学の講師以上に相当する業績を持つものを受入れることとしている。外国人特別研究員制度では、博士の学位取得後5年を超えない外国人研究者を対象としている。

外国人教員の任用に際して、公募を徹底することや国籍、性別、出身大学、職歴等の多様化を念頭に置いた候補者を募集することを「JAISTを世界の知の中心に・5つの行動計画」に明記している。

外国人を含む新採用の助教授及び教授には、教育研究環境を早期に整備させるために2年間に1,000万円の研究費が支給されるほか、旅費も就任後2年間は通常の1.8倍(助手は1.5倍)が支給される。

外国人研究員等に対する各種支援として、キャンパス内の学生等寄宿舍のうち11室(夫婦用6室、家族用5室)を外国人研究者用として割り当てている。これらの部屋には超高速回線が敷設されており、インターネットや電子メールを自由に利用できる。また、現在、国際交流会館を建設中(平成16年1月完成予定)であり、これが完成すると、さらに15室(単身用10室(うち1室はバリアフリー)、夫婦用5室)が外国人研究者用として確保される。

ホームページで外国人研究者生活ガイド「Life in JAIST」(英語)を公開している。これには、当該大学の情報はじめ外国人登録、在留資格情報、学内及び民間の宿泊施設、地域の金融、交通、子供の教育、基本的な日本語など、来学する者にとって必要な情報が掲載されている。

外国人研究員の支援を目的として、事務職員に対して外部の英会話学校の講師を招いた英語研修やTOEICの受験を実施しており、これらの研修等を踏まえて、研究協力課や学生課には英語能力の優れた事務職員を配置している。また、事務局から外国人教員に対して発信する電子メールについても、原則として英語を併記することとしている。

海外大学で実施される「国際交流リーダーシップ・プログラム」や「国際教育交流プログラム」に、事務職員を参加させて資質の向上を図っている。この取組は、教員の海外派遣のみならず、事務職員の海外派遣を行うこ

とにより職員全体の国際化を意図した取組である。

教育・研究の活性化に資することを目的に、平成 15 年から独自のサバティカル制度の運用を開始した。これは、教員個人に対して、長期間の教育や管理運営業務等を免除し、その間、国内外において研究に専念する機会を付与するものであり、取得者は外国の大学など全く違った環境の中で研究に専念することができる。なお、この制度は 15 年度から運用を開始したもののため、現段階では平成 16 年から制度利用をする者 3 名の決定（期間はいずれも 1 年間）及び平成 17, 18 年度の候補者を選定しているところであり、現段階での派遣実績はない。以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れや教職員の派遣活動の基本となる海外機関との学術交流協定は、過去 5 年間に 23 件締結している。

外国人研究者は過去 5 年間に 731 名受入れている。また、これらの中でも、卓越した学問の集積や教育研究活動の高度化に特に貢献する外国人研究員は、過去 5 年間に 185 名受入れており、人数も年々増加している（平成 10 年～14 年：25 名、33 名、36 名、37 名、54 名）。

外国人教員の任用数は、年々増加（平成 10 年 13 名、11 年 14 名、12 年 15 名、13 年 18 名、14 年 19 名）しており、同時に全教員における外国人教員が占める割合も増加している（平成 14 年で 11.7%）。また、構成員の多様性を確保するために企業経験のある外国人の教員や研究員も受入れており、その人数は、過去 5 年間に教員 4 名、外国人研究者 12 名である。

事務職員の海外派遣実績として、モンタナ州立大学で実施された「国際交流リーダーシップ・プログラム」へ平成 10 年、11 年に各 1 名派遣したほか、平成 12 年にコロンビア大学で実施された「国際教育交流プログラム」に 1 名を派遣している。

教職員の海外派遣は過去 5 年間に 1,547 名であり、そのなかでも卓越した学問の集積や教育研究活動の高度化に特に貢献する派遣実績として、在外研究員を過去 5 年間に 20 名、日本学術振興会などの制度による研究員等を過去 5 年間に 5 名派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 教職員の受入れや派遣による国際交流活動を行った効果として、海外研究者との共著論文（過去 5 年間に 602 件発表）などがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 教育・学生交流

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 教育・学生交流の体制として、

全ての大学活動を統括する運営組織である評議会の下に、教育・学生交流を含めた当該大学の教育面に関する事項を審議する教育分科会が設置されている。この教育分科会は各研究科の教育担当等の評議員 4 名という少人数で構成することにより、組織の柔軟性、機動性の確保を可能としている。また、教育分科会で審議する際に、調査研究の必要がある事項については、副学長を中心とした教育分科会ワーキンググループを設置して事前の検討を行っている。なお、これらの組織により、効果的な取組が打ち出されている。

教育・学生交流に関する事務業務は研究協力部学生課が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 外国人留学生や社会人などを積極的に受入れる大学としての考え方やインターネット入試などの特殊な入試方法の意図を入学案内サイト、大学案内、帰国留学生ニュース、学生生活サイトなどで和英両語で説明している。また、同様の活動の目標は日本留学フェアなどで「大学案内(英文版)」を配布する際にも説明される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 当該大学の入学者選抜試験を改善するために、毎回、受験者に対して試験についてのアンケートを実施している。この取組によって収集した情報は、教育分科会において分析され、問題点の把握と改善策の検討が行われるほか、国内外の受験生が興味を持つ効果的な情報発信手段についての検討もなされている。このような、大学の活動に参加した学外者への情報収集の実施及び収集した情報の全学組織による分析、検討体制は優れている。

当該大学では、一部の学生を招いて「授業及び学生生活についての学生・教職員懇談会」(以下、懇談会)を年 1 回開催しており、外国人学生の参加に対応した英語での通訳も必要に応じて行っている。この懇談会で出された要望や意見は教育分科会にて改善策の検討が行われる。

当該大学では、外国人留学生を含む全学生に対して授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートの結果は各教員に通知するとともに、集計結果を学内ホームページ及び懇談会で公開して、学生からの更なる意見を聴取して、その後の改善につなげている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 個別活動の国際大学院コースとは、学術交流協定機関などから優秀な外国人留学生を受入れて、先端科学技術の国際的な指導者を養成するものである。また、インターネット入試とは海外から渡日を希望している学生や遠隔地にいる学生等に対して、受験の機会を広げ、より優秀な学生を確保する意図の活動である。

「外国人学生の母国と世界の科学技術の発展に寄与する人材の育成」や「海外の優れた教育研究期間との学生



交流の推進による、互いの学術面での刺激の増幅、学問の発展」などの方針に基づき、留学生の出身機関や国に偏りの出ないよう配慮した計画的な受入れがされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 遠隔地に在住している優秀な学生を受入れることを目的に、博士後期課程においてインターネット入試を行っている（インターネット入試受講者平成 13 年 18 名、14 年 32 名、15 年 43 名）。これは、ウェブで登録した志願者が当該大学教員と進路決定に関する話し合いや提出論文についての質疑応答をインターネットで行うものであり、外国人留学生の志願者の増加にも資する取組である。なお、この入試における使用言語は日本語と英語が用意されている。

学術交流協定を締結している外国機関などから、優秀な人材を受入れて先端科学技術の国際的な指導者を養成するために国際大学院コースを設置している。

国際化のための英語教育として、ネイティブスピーカーの教員による英語教育を実施しているほか、学会会議や国際的なビジネスの場で重要となる「英語テクニカルコミュニケーション」を教育するため、この分野で実績のあるミシガン大学と提携し専門家を客員教授として招いている。また、後期博士課程の全講義の英語での実施や、前期博士課程でも講義の配布資料に日英両語を用意しているなど国際化への対応にも配慮した取組である。

海外の大学等との交流として、後期博士課程の学生に対して、学会での発表や、海外の大学等を訪問して研究指導を受けることを奨励しており、これら取組を支援するために北陸先端科学技術大学院大学支援財団（以下、支援財団）による奨励金制度を設け、優秀な学生に対して財政的な支援を行っている。

外国人留学生の受入れを促進するために海外大学との学術交流協定の締結を進めており、この取組をより効果的にするために「外国の大学等との学術交流協定の取扱いについて」を定め、この中で、互惠性を原則とすることや協定を締結する際には相手機関の研究水準、交流の発展性、交流の実行可能性を基準として確認することなどを明文化した。また、英語版の履修案内や留学生ハンドブックの刊行も行っている。

外国人留学生への支援として、学生寄宿舎を設置しており、この寄宿舎には単身室 530 部屋、夫婦室 33 部屋、家族室 33 部屋が用意されている。

外国人留学生への支援として、北陸先端科学技術大学院大学支援留学生制度により、経済的援助を必要としている留学生や入学する私費留学生に対して資金提供を行う。また、留学生関係の雑誌、インターネット等を調査して新規の奨学金開拓の努力をしているほか、学長自らが、地元企業を訪問して当該大学の外国人留学生の受入れの趣旨を説明し、奨学金拡充の協力要請を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 受入れている外国人留学生は年々増加しており（平成 10 年 33 名、11 年 42 名、12 年 49 名、13 年 57 名、14 年 77 名、15 年 120 名）、これらのうち国際交流協定校から留学しているものも増加している（平成 10 年 0 名、11 年 9 名、12 年 12 名、13 年 17 名、14 年 32 名）。また、これらの中にはインターネット入試を実施によりフィンランド陸軍の将校が博士後期課程に入学するといった、国際的な入試方法を採用したことによる特徴的な事例も挙がっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の効果 平成 14 年度に在籍している外国人留学生の出身国数は 21 カ国にも及び、目的である「広く海外から留学生を受入れ教育を通じて母国に還元する」に一定の貢献がされているといえる。また、このように受入れた学生を教育したことにより、ハノイ国立大学など 13 の教育研究機関への修了者の輩出もした。

当該大学が発行している「大学案内」や「帰国留学生ニュース」には、外国人留学生や修了生の在学の感想等が掲載されており、それによると当該大学における教育や研究は「有意義な経験」、「非常に充実」などの好意的な意見が多数確認される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 全学で実施する大規模な国際会議では、学長を長とする組織委員会と各研究科の教員で構成される実行委員会が組織される。組織委員会は国際会議の運営面を担当し、実行委員会が実施面を担当する。また、研究協力課が計画の段階から関与し、実行委員長を補助して実施にあたる。大規模国際会議の実施において、このように責任を明確にした基本組織の設置を定めていることは優れている。

国際学会や国際共同研究の成果発表として開催される国際会議では、教員が実行委員会を組織し運営・実施面を担当する。また、研究協力課が海外研究者の招聘手続きや旅費等の支払いなどの事務面を担当する。

国際会議の参加については、参加者への資金援助の決定を審議する組織として教育分科会が活動しているほか、国際会議派遣研究者制度の決定組織として研究分科会が活動している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動目標の周知・公表 「研究情報の交換と研究者の交流」、「当該大学及び日本そして世界の研究水準に資する」などの当該大学の国際会議を開催する意図は、ホームページを通じて説明されているほか、石川県と金沢市が設立した（財）金沢コンベンションビューローに国際会議の開催計画情報を伝え、同組織を通じて開催趣旨等を含む国際会議の情報を広報している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 全学で実施する大規模国際会議については終了後に開催期間、会場、主催、共催、協賛、参加人数等を研究分科会に報告している。これらの報告事項を基に、研究分科会では開催時期の検討、実施会場の評価、共催の効果、参加人数の確認などを討議して、次回以降に開催する国際会議の改善を行っている。以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 当該大学で策定している「JAIST を世界の知の中心に・5 つの行動計画」の中で世界水準の研究を推進する方策として国際会議の開催を位置付けており、開催される国際会議等はすべて、この方針に基づき実施されている。

全学で取組む大規模な国際会議については、会議終了後に実施される検討会において、次回に開催する国際会議のテーマ、開催趣旨、開催主体・形式、名称、開催地、開催期間、対象、予算などを計画する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 多くの国際会議を開催する場合に、国際会議に対応した同時通訳ブースや当該大学と相互接続された情報ネットワークを有している石川ハイテク交流センターを活用している。

国際会議の開催は支援財団等の助成を活用している。また、必要に応じて石川県庁や金沢市役所を訪問し助成の要請を行っている。

開催する国際会議を成功させるために、インターネットでの会議への参加登録や会議プログラムの配信を行っている。また、平成 10 年に開催した国際会議では、ノーベル化学賞受賞者 2 名の招聘に成功し、彼らによる講演も行われている。

海外で開催される国際会議へ教員や学生の派遣を援助するため、支援財団の助成制度を活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議は、毎年実施されており、その回数は過去 5 年間で 23 回（参加者総数 2,789 名、うち外国人参加者数 485 名）であった。また、これらのうち参加者 500 名以上が 1 回、200 名以上が 4 回、100 名以上が 12 回あるなど開催した国際会議への参加者の状況は盛況である。

海外開催の国際会議に参加した教員の数は、過去 5 年間に 751 名（平成 10 年～14 年：118 名、102 名、182 名、138 名、211 名）であり、当該大学の教員数が約 150 名であることを考慮すると多い実績といえる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 国際会議への招聘や参加を契機として中国科学院計算技術研究所、韓国科学研究所、仁済大学など

との共同研究の実施や学术交流協定の締結が行われた例が複数確認されている。また、平成 14 年に開催したアジア太平洋科学技術研究フォーラムでは「重要な問題を集中的に学ぶことができた」、「各国の現状を直接知ることが出来た」、「講演内容は子供達の将来にとっても重要なことで研究を続け、このような形で発表して欲しい」など高い満足度を示した感想が多数寄せられた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 4 国際共同研究の実施・参画

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究プロジェクトに対する研究費配分は学長が自ら行う。また、実際に国際共同研究を実施する組織は、研究代表者が全体を総括できるよう 10 名程度の組織としている。なお、これら全ての実施組織の事務的な支援を研究協力課が行う。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学内担当者等への活動目標の周知として、平成 13 年 7 月に学長が大学ホームページ上で、国際共同研究を含むすべての共同研究を推進することを表明している。また、これについては英語版ホームページでも英文で公表している。

国際交流活動そのものの目標ではないが、大学の国際交流活動などの理念を、新規に採用した教員を対象としたオリエンテーションで、学長から説明している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際共同研究の実施・参画に関する問題点は、共同研究の実施代表者から学長へ年 1 回の報告書の提出を義務付けており、その報告書に設定されている「要望・意見等」などの項目から問題点の収集を行っている。これにより確認した問題点は、研究分科会において検討される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究を実施するにあたっては、学長への申請書の提出を義務付けており、この申請書の記述項目には「実施計画(年次計画)」も挙げられている。この内容を学長及び研究分科会が吟味しプロジェクトの実行を決定している。

当該大学で策定している、「JAIST を世界の知の中心に・5 つの行動計画」の中に世界水準の研究を推進する方策として国際共同研究を強力に推進することとしており、これに基づいて各共同研究の実実施計画が策定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 共同研究を進展させるため、共同研究相手との相互訪問による討論・発表やワークショップを通じた情報交換を大学として奨励している。

国際共同研究を推進させるため「国際共同研究プロジェクト制度」を設けており、この制度により当該大学の支援財団や学長裁量経費からの旅費資金援助や、研究協力課による中国、ベトナム、ロシアなどビザを必要とする国の共同研究者に対するの申請書類の作成支援を行っているほか、当該大学が独自に行う国際共同研究が実施可能となった。

国際共同研究に関する資金を獲得するため、日本学術振興会の国際事業に係る事業説明会に職員を派遣し、その概要をまとめ、申請希望の教員等に配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 日本学術振興会等による国際共同研究事業については、過去5年間に8件参加している。また、平成11年度以降、毎年1件以上の新規参加を行っている。

科学研究費補助金による国際共同研究は、過去5年間に10件実施している。また、平成10年、13年以外の年度においては1件以上の新規着手を行っている。

当該大学独自の国際共同研究は、過去5年間に37件実施されており、毎年10件以上の新規着手がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 実施した国際共同研究を契機に、国立慶尚大学(韓国)、亞洲大学(韓国)、ロシア科学アカデミー ヨッフェ物理技術研究所(ロシア)などの機関との間で学術交流協定を結ぶに至った。

国際共同研究を行ったことにより、その研究に参加した研究者との間で執筆された共著論文数は平成13年度において29件確認されている。

国際共同研究の報告書によると、共同研究の実施により海外若手研究員が博士研究員(ポスドク)の研究員として来日することになった例や「研究意欲を高揚させる機会を得た」などの活動に満足しているコメントなどが確認できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 5 開発途上国への国際協力

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国が行う技術交流事業への参加に関する組織として、研究分科会が機能している。この組織において、国際協力事業による外国人研究者等の受入れに関する事項の審議、国際開発協力のための大学データベースについての基本構想の策定、マレーシア日本技術大学設立構想の関心表明及び同大学協力大学連合設立準備会合への参加を行っている。また、開発途上国からの受入れ活動の実施といった実務については研究協力課も協力している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 学長、副学長は、国際協力活動を自大学の国際化に重要な活動と考えており、その意向は研究科長会議において各研究科長に配布された「大学における国際開発協力の推進」に明記されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 開発途上国から受入れた研究者から、研究終了報告書を提出させることにより、研究成果を確認し、そこから一定の問題点を把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 個別活動である「国が行う技術交流事業への参加」では、国際協力機構(JICA)が招致する技術研修員を受入れているほか、国際協力銀行の日・タイ技術移転事業、日本貿易振興会の発展途上国産業技術開発協力推進事業、日印IT研究者交流事業等において専門家の派遣や研究者の受入れを行っている。

開発途上国等への国際協力活動は、当該大学の「今後の国際開発協力活動の方向性」に基づき、協力している国際貢献組織の活動計画に沿った活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 当該活動分類における技術研修・専門家の派遣や受入れ活動には、人的資源の不足という問題があった。これを解消する取組として平成14年1月から3月にかけて、ミャンマー、タイ、ラオス、インドネシアなどの大学と共同で、衛星を利用したリアルタイム授業の配信を行った。また、この取組は衛星通信を利用したインターネットを使用しており、ケーブルが敷設されていないアジア諸国への配信を可能にしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 技術研修員の受入れとして、平成14年7月にブラジルとペルーからそれぞれ1名を受入れている。

専門家の受入れは、過去5年間に11名受入れている。

専門家の派遣は平成13年度に2件、平成14年度に1件実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際協力活動による効果として、日・タイ技術移転事業(TJTTP)において平成12年に当該大学が担当したソフトウェア工学の実施(対象3名)が好評だったことから、平成15年より新たに3名の指導を行うこととなった。また、平成12年から指導している3名は、現在、チュラロンコン大学のソフトウェア工学研究グループの若手研究者として活躍しており、平成15年の第10回アジア・パシフィックソフトウェア工学国際会議においてはプログラム委員長やプログラム委員なども務めた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

北陸先端科学技術大学院大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」，「教育・学生交流」における柔軟性，機動性を有した研究分科会及び教育分科会の設置，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際会議の開催に関する役割を組織委員会，実行委員会に明確に区分している点を「優れている」と判断した。その他の活動分類に関しては，「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」，「教育・学生交流」における教職員の受入れ・派遣活動の大学としての考え方や外国人留学生等を受入れるために実施している特殊な入学方法の意図等のホームページによる説明，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際会議等の開催趣旨を含む情報を，ホームページや外部の組織からの広報により周知している点を「優れている」と判断した。その他の活動分類に関しては，「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，入学者選抜試験におけるアンケートに基づく学内外の受験生に向けた情報発信の検討や学生・教職員懇談会における外国人学生からの意見聴取のための配慮等を「優れている」と判断したが，その他の活動分類に関しては，「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，ほぼ半数が「優れている」と

判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

当該大学の教育面に関する事項の審議・決定組織として教育分科会が設置されている。また，研究面に関する事項の審議決定組織として研究分科会が設置されている。これら両組織は構成員を少数に抑えることにより，柔軟かつ機動的な審議を行えるように配慮されており，これらの組織で決定された事項は評議会で検討され，承認を得た場合は実施に移される。サバティカル制度やインターネット入試などの国際的な活動に資する特徴的な取組はこのような組織体制から発生したものであり，小規模大学の特性を活かした特色ある体制といえる。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における新採用教員に対する教育研究環境の整備費の支給，サバティカル制度の制定，活動の分類「教育・学生交流」におけるインターネット入試の実施，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際会議等の実施に関する資金獲得のための地域への働きかけやインターネットを使った参加者登録の実施，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における国際共同研究を推進のための国際共同研究プロジェクト制度の制定，活動の分類「開発途上国への国際協力」における開発途上国への衛星を使ったりリアルタイム授業の配信などを「優れている」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点は見出されなかったので、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「学問の前には国や言葉に違いなど何の意味も無い」という大学の信念に基づき、キャンパス内の共通語を日本語と英語にする。後期博士課程の教育は英語で実施する。事務局も英語対応を可能とする。事務局からの学内通知文書等は英語併記とする。等の様々な学内の言語のポダレス化の取組を行っていることは特に優れている。

教育・研究の活性化に資することを目的に、平成15年から独自のサバティカル制度の運用を開始した。これは、教官個人に対して、長期間の教育や管理運営業務等を免除し、その間、国内外において研究に専念する機会を付与するものであり、取得者は外国の大学など全く違った環境の中で研究に専念することができるものであり特に優れている。

開発途上国への国際協力活動として当該大学が従来より行っている技術研修・専門家の派遣や受入れには、人的資源の不足という問題があった。これを解消する取組として平成14年1月から3月にかけて、ミャンマー、タイ、ラオス、インドネシアなどの大学と共同で、衛星を利用したりリアルタイム授業の配信を行った。また、この取組は衛星通信を利用したインターネットを使用しており、ケーブルが敷設されていないアジア諸国への配信を可能にしているなど特に優れている。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における外国人研究者、外国人教員の受入数及び教職員の海外派遣数の増加や着実な実施実績、活動の分類「教育・学生交流」における外国人留学生の受入数及び日本人学生の海外派遣数の増加や着実な実施実績、

活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際会議の実施及び参加数の盛況な状況、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における国際共同研究の着実な実施実績を「優れている」と判断した。その他の活動分類に関しては、「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」における多様な国からの留学生の受入れ及び教育による目的達成への貢献、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際会議等の実施・参加による複数の学术交流協定締結や国際共同研究の実施といった波及的效果、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における国際共同研究の実施による複数の学术交流協定の締結や共著論文の執筆、活動の分類「開発途上国への国際協力」における国際的な技術移転事業の継続の決定や同事業において育成した技術者の活躍を「優れている」と判断した。その他の活動分類に関しては、「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、一般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点は見出されなかったので、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

教職員等の受入れの実績においては、外国人研究者の受入れや外国人教員の任用が年々増加傾向にあり、さらに目標に掲げている一般企業経験者の任用、受入れも行われている。派遣においては在外研究員等の海外派遣のほかに、サバティカル制度による研究のための長期派遣も実績が出始めるところである。また、これらの受入れや派遣の数を在籍教官数で除した一人あたりの数値は、外国人研究者の受入れが平均0.91件、教員の海外渡航が1.93件であり非常に高い数値となっている。これらの実績は件数の増加とともに、特徴的な実績も挙げられている事から特に優れているといえる。

学术交流協定校からの外国人留学生の受入数は年々増加しており、協定校以外からの受入数も同様に増加している。また、インターネット入試を活用した国際的な入試方法を採用していることにより、フィンランド陸軍の将校が後期博士課程に入学するといった特徴的な実績も挙げられている。このように件数の増加とともに、特徴的な実績も挙げられている事は特に優れている。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の内容及び方法 (活動の分類：教職員等の受入れ派遣) (活動の分類：教育・学生交流)</p> <p>【評価結果】 <u>目的及び目標の達成におおむね貢献している。</u></p> <p>【意見】 「目的及び目標の達成に十分貢献している。」との評価が妥当であると考えます。</p> <p>【理由】 「活動の計画・内容」の観点では、全ての活動分類において「相応である」と判断されておりますが、当該観点で記述されている中で、特に本学での先駆的な取り組みとして「サバティカル制度」及び「インターネット入試制度」について、これらが今回の評価に十分に反映されていないものと考えます。</p> <p>1. サバティカル制度(活動の分類：教職員等の受入れ派遣)</p> <p>サバティカル制度は欧米では定着していますが、国内においては一部の私立大学を除いて未だ本格的には実施されておらず、国立大学では、本学が唯一大学全体で取り組んでいます。世界の最先端の研究大学を目指す本学では、教員が異なる研究環境において新たな研究を展開し、その資質の向上を図り、もって本学の教育研究の活性化に資することを目的として同制度をスタートしました。単にサバティカル制度を導入するだけなら簡単かも知れませんが、付随する様々な問題を解決して始めて同制度をスタートすることができました。以下に具体的に述べさせていただきます。</p> <p>(1)従来は、文部科学省の在外研究員制度で海外に渡航する場合にも、申請が採択されてから早急に学内での調整を図っていましたが、これでは組織的な教育が実施できないという反省から、在外研究員として申請する場合に</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 当該大学において自己評価されているとおり、観点「活動計画・内容」では、活動の目標を達成するために、必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて、明確に策定されているか、活動の内容が目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面で適切なものとなっているかについて評価している。</p> <p>当該大学の取組や活動の状況について評価した結果、全学的方針として「JAISTを世界の知の中心に・5つの行動計画」を策定していることや「インターネット入試」、「教職員の派遣」等の個別活動単位において計画的な実施が行われていることなどが確認されたが、全学的方針に基づいた具体的かつ戦略的な計画の策定は見出せなかったことなどから、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p> <p>以上から、評価項目「活動の内容及び方法」の「貢献の程度(水準)」については、前述の評価結果を変更していないため、変更しないこととした。</p> <p>なお、当該大学が意見申立てにおいて主張しているインターネット入試やサバティカル制度の実施については、観点「活動の方法」において評価しており、これらの個別活動や取組を実施していることは、観点ごとの評価を判断する際の重要な点として考慮している。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>も、研究科長に申し出ることによってまず3年前から候補者リストに名前を作成することとしました。サバティカルの期間中に学生の指導、講義担当などに問題が生じないように調整する期間を設けることによって、不在期間中にも教育面での支障が生じないようにしました。</p> <p>(2)教員が1年間大学を離れる際の最大の問題は講義です。本学では開学以来、博士後期課程の専門性の高い講義を除く殆どの基幹講義については、同一の授業科目を異なる担当教員で年に2回開講しております。この方針を再確認することによって、始めてサバティカル制度の実施が可能となり、その意味では周到な計画に基づいて漸く開始することができた制度であります。</p> <p>(3)講義以外にも、博士前期課程と博士後期課程の学生の研究指導も重要な問題であります。後期課程の学生指導について、代理の教員が指導することは殆ど不可能であります。前期課程の学生においても容易ではありません。したがって、サバティカル制度を円滑に運用するには、教員は後期課程の学生の研究の進展を長期的な視点から見据えた上で自らの計画を立てる必要があります。前期課程の学生についても代理の教員が指導を肩代わりすることは困難ですが、本学では開学以来、複数教員による指導体制をとってきた実績があり、この体制下で比較的円滑に前期課程の学生の指導が継続できるという自信に基づいて可能になった制度であります。</p> <p>以上のように、サバティカル制度は、教員が異なる研究環境において新たな研究を展開し、教育研究の活性化を図るため、年次計画による候補者リストの作成や教育に支障が生じないように問題事項を解決し、十分な計画性をもって導入した活動であり、「活動の計画・内容」の観点では「優れている」と考えます。</p> <p>2. インターネット入試(活動の分類:教育・学生交流)</p> <p>インターネット入試は、全国の国立大学で本学が初めて導入した画期的な入試制度であります。本学の入学者選抜における基本方針としては、本学の教育目標を成し遂げるための能力・資質と学ぶ意欲を重視し、既往の専攻分野や経歴にこだわらず、広く社会人並びに外国人留学生等で意欲あふれる人材を受け入れることとしております。したがって、基本的な能力・資質や学ぶ意欲を的確に評価するため、筆記試験を課さず、質疑応答を中心とする面接による選抜方法を採用してきました。しかし、国際化を推進する上で、海外に在住する外国人学生</p>	

申立ての内容	申立てへの対応
<p>や遠隔地に居住する優秀な学生を獲得するには、本学の入学者選抜の基本方針を維持しながら、入学希望者が受験のため来学する必要がなく、かつ、渡日前入学許可ができる新たな入学者選抜方法を策定することが必要であるとの強い信念から、平成 12 年 7 月にインターネット入試実施案が提案され、同時にインターネット入試検討部会を設置すると共に技術面を検討する作業部会を発足させました。この両部会において教務的、技術的な問題を多方面から検討し、「IAI 入試システム」を構築し、同年 12 月に評議会にて最終報告を行い、平成 13 年 4 月 1 日から運用を開始しました。以下に具体的に述べさせていただきます。</p> <p>(1)本学のインターネット入試の特色は、Web 上で登録した志願者に対して、本人の進路決定に関する事柄について、志願者 1 人に教員 3 人で審査する体制をとっており、そのうちの担当教員 1 人と自由に「対話」する受験準備期間を設けていることです。この対話により受験生と希望進学専門分野とのミスマッチを防ぐこととしており、受験生の教育や経済的負担にも配慮したものとなっております。この受験準備期間を経た後、ネット上で「提出論文」(志願者から郵送された修士論文またはそれに代わるもの)に関する「審査」(質疑応答)を行って採否を決定します。</p> <p>(2)インターネットの双方向コミュニケーション機能を生かすことによって、受験時の学力に過度に依存することなく、多くの時間をかけてよりの確に志願者の資質を知ることが可能となりますが、これは本学の入学者選抜の基本方針にも合致しています。</p> <p>(3)セキュリティ対策として、本入試システムでは特別なサーバーを用意し高機密性を保っております。このため学内では双方向 SSL 暗号通信を行い、アクセス可能な端末機を限定しております。そのための認証化されたコンピュータを複数台用意しております。</p> <p>今日、大学選抜が、「選抜」から「相互選択」へと変化しつつある中で、インターネット入試は大学の理念や特色等を事前に十分理解した上で進学してもらおうとする、いわば AO(アドミッション・オフィス)入試を踏まえた、「相談型」、「対話型」の先駆的な入試となっています。その結果、その登録者数や登録者在住の国数が毎年増加し、その実績を着実に積み上げております。</p> <p>以上のように、インターネット入試はソフト及びハー</p>	



申立ての内容	申立てへの対応
ド両面での検討を重ね、十分な計画性をもって策定した活動であり、「活動の計画・内容」の観点では「優れている」と考えます。	

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、先端科学技術分野の教育研究に特化した新構想大学院大学として創設された。設立から今日まで 10 年余の間、国際的な連携及び交流活動を積極的に図り、先端科学技術分野の人材養成と未知なる学問領域の開拓に邁進してきた。

同時に、新構想大学として大学改革の先鞭を担う役割を果たすため、絶えず革新的な試みに挑戦し、本学に対する社会からの声を貴重な手掛かりとして試行錯誤を繰り返しながら、未来への道を模索する取組を実施してきた。

研究の遂行に際しては、国際社会のニーズと科学技術の動向を俊敏に捉え、自己点検・評価や外部評価を精力的に実施し、自ら見直しを行いつつ、より高い研究の目標立てや、より有用なテーマの選定に努め、国際連携交流活動を推移させてきている。

その結果、年々国際社会との連携、協力による研究活動のアクティビティは上昇し、創設後から続けてきた教育研究基盤として必要な体制の整備が徐々に確立されつつある。

今後、国際的な連携及び交流活動においては、欧米諸国をはじめ、アジア諸国との交流を強化するために、研究者個人の連携・交流を重視し、学術交流協定の締結へ発展させることや、卓越した学問の拠点となるために、優れた外国人研究者の集積を図るとともに、国際共同研究の実施など、積極的な国際交流を一層目指して行く。また、我が国の国際化の重要施策として、留学生政策による知的国際貢献が推進されるなか、アジア太平洋諸国をはじめとする世界の国や地域から、国際的な通用性を高めつつ、より一層開かれた大学となることへの期待が高まっており、これらの国際社会からの要請に対応するため、人材養成を通じた知的国際貢献の促進に関連する取組を今後とも精力的に推進して行く。